

## 令和4年度第2回花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会 会議録

### 1 開催日時

令和4年7月1日（月） 午後9時30分～12時30分

### 2 開催場所

花巻市交流会館2階 第2会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員 5名

平塚明委員長（岩手県立大学名誉教授）、竹原明秀副委員長（岩手大学人文社会科学部教授）、辻盛生委員（岩手県立大学総合政策学部教授）、本城正憲委員（東北農業研究センター畑作園芸研究領域畑作園芸品種グループ上級研究員）、阿部清孝委員（前宮野目コミュニティ会議会長）

#### (2) オブザーバー 2名

田中厚志文化庁文化財第二課文化財調査官（Web出席）、大沢勝岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課上席文化財専門員

#### (3) 事務局 4名

文化財課鈴森直明課長、伊藤真紀子課長補佐、小原尚美事務補助員

#### (4) 傍聴者 なし

#### (5) 報道関係 岩手日日新聞

### 4 議題

- (1) 令和4年度花輪堤ハナショウブ群落調査事業等について
- (2) 花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画（案）について
- (3) 現地視察（花輪堤）

### 5 議事録

#### (1) 開会

**（鈴森課長）** 御案内の方々は全員揃いましたので、これから第2回花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会を開催したいと思います。

#### (2) あいさつ

**（鈴森課長）** 皆様方、お暑い中、そしてお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。ハナショウブにつきましては、やっと咲き始めてきたということで、この後現地のほうも御覧いただきたいというふうに予定してございますの

で、よろしくお願ひいたします。早速ですが、第2回の検討委員会のほう、よろしくお願ひいたします。

4、協議に入りますが、これより、委員会設置要綱第4条第2項の定めにより、委員長が進行をお願ひいたします。

(3) 協 議 (司会：平塚委員長)

(平塚委員長) はい、それでは早速協議に入ります。最初に (1) 令和4年度花輪堤ハナショウブ群落調査事業等について、事務局からお願ひいたします。

(伊藤補佐) 事務局から御説明いたします前に、本日、追加でお配りしております資料を御確認ください。資料No.2と資料No.3でございます。資料No.2が、花の写真があります調査結果速報という資料。それから資料No.3が、影響調査のための除草という資料になってございます。こちら2点を追加いたします。

それでは早速、協議 (1) 令和4年度花輪堤ハナショウブ群落調査事業等について御説明いたします。今年度の事業計画については資料No.1を添付しております。前回の委員会とも重なりますので、こちらについては説明を割愛させていただきますが、早速6月20日より、花茎数の調査及び個体定着度の調査を実施しております。その6月分の結果について、委託業者でありますエヌエス環境株式会社より、速報の資料をいただいておりますのでこちらを御説明させていただきます。

資料No.2です。No.を付けていないのですが、花の写真のある資料を御覧ください。令和4年6月の経過速報です。まず、花茎数及び花色調査について、御説明いたします。実施日が6月は3回となっております。6月20日、23日、28日ということで、今までで612本の花茎が観察されておるところです。今年の動向なのですが、資料No.2の5ページ、6ページ。最後とその前のページを見ていただきたいのですが、令和3年、令和2年、令和元年の花茎数を添付していきまして、令和3年の6月に比べると花茎数が半分ぐらいというような状況になっております。花の咲き始めについては、大体同じくらいですので、時期的にはあまりずれていないのですが、今年は少し花茎数が少ないという観察の結果になっております。今年は5月、6月の天候不順もあって、花茎数が少ないのかもという予想をしているところなんです。去年に比べると少し出だしが遅いというか、花茎数が少ないような結果になっております。今後の調査ですけれども、7月19日まで8回の調査を行う予定でございますので、こちらにつきましては、また次回、第3回の委員会におきまして、調査カウントの個数の報告はさせていただきます。

それから、奇形花の確認状況ということで、1本の奇形花の確認が見られているところなんです。令和2年度と同じ株で確認されたています。令和3年度には、この株は花を咲かせませんでしたので、1年置いて、花が咲いてたという状況になっております。ほかの株を見ましても、咲く年、咲かない年がありまして、毎年咲かせる体力がない株が、隔年もしくは2年置き、3年置きというような感じで、花をつけるのかなというふうに観察してみているところなんです。

続きまして、ページをめくっていただいて、個体定着度調査です。令和元年、令和2年からの観察花茎の経過と、今年、新たに調査区を設定した3ヶ所についての調査の結果です。それぞれの観察位置は、図3でお示ししておりますけれども、この図3の中の四角くグレーで囲ってある部分が、今年設置した観察区です。2.5m×2.5mの観察区の中で、実生からの発芽の個体があるかどうか、何本あるか、大きさはどれくらいかというのを、確認しているところです。3ヶ所の結果なのですが、A-4、この図で言いますと1番下0804というところですが、こちらでは、実生が発見出来ませんでした。B-4、真ん中の0709では1本。C-2、0415という1番上のグレーのところですが、こちらは1本という観察結果が出ております。今年につきましては7月と9月に、あと2回の調査を行う予定ですので、その後の成長状況ですとか、近くで新たに発芽があるようでしたら、それを新たに観察する調査を、実施していくところです。今年行います調査につきましては、この花茎数及び花色調査と、個体定着度調査。それから結実期に合わせました結実花茎数の調査及び実の中に種が幾つ入っているかという種子調査、その四つを予定しているところです。以上、資料No.2のノハナシヨウブ調査の速報については、これで説明を終わります。

(平塚委員長) ここまでで、まず最初が令和4年度花輪堤ハナシヨウブ群落調査等事業計画書。説明は特にございませんでしたが、これはよろしいでしょうか。資料No.1です。既にこれに従って調査は進んでいるのですが、一部について、速報がございました。今まで順調に増えてきたのですが、今までの同時期よりも、花茎数が今のところ昨年同期よりは少ないということです。令和2年と同じぐらいですか。

(伊藤補佐) そうですね。令和2年と同じペースか、少し多いというような感じになっています。

(平塚委員長) 少し気になりますが、今後の動向を見守りたいと思います。それから白色花が見つかったということですね。と言いますか、去年は花を咲かせなかった個体が、今年は花を付けたということでしょうか。

(伊藤補佐) はい、そういうことです。

(平塚委員長) はい、わかりました。それから3ページの図3、個体定着度調査位置図ですが、この反対側のページに表がありますけれども、観察区はABCというのは、これは全体の中での区画のAの4番目とか、そういう意味ですね。

(伊藤補佐) そうです。

(平塚委員長) この次の0804というのは、これは何の番号ですか。

(伊藤補佐) 2.5m×2.5mメッシュに、0101から付番している2.5mメッシュ区画の区分番号ということになります。

(平塚委員長) その中の、さらに細かいメッシュということですか。

(伊藤補佐) A-4の中の細かいメッシュということになります。

(平塚委員長) わかりました。数としては、今までと比べてどうなのですか。

(伊藤補佐) 無いところは無いという感じです。今までも、観察地点を選んで観察

しましたけども、発芽が見つけれられないという花茎もあります。

(平塚委員長) 事前に計画をつくる時に、竹原さんを交えて業者さんと話し合いをしましたが、調査区をランダムに設定してもなかなか実生は出てこないだろうから、出てきたらそこに調査区を設けるぐらいのほうがいいのではないかという意見を私から申し上げたのですが、やはりランダムというか一応、設けたのですね。

(伊藤補佐) それで、B-4とC-2は発芽がある地点を選び、そこを2.5mの調査区に設定したのですが、A-4につきましては、最初に設定した観察候補地点の2.5mのメッシュでは見つけれなかったもので、近隣も探してみたのですが、それでも無くて、0804を調査区ということに決定したということになります。

(平塚委員長) 全体を推し測るには少ないのですが、でも、少ないなという結果ではありますね。

この速報結果について、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。辻さん、どうぞ。

(辻委員) 実生の調査とは少しずれてしまう質問になるのですが、花をつけている花茎数を調査されているということで、その多い少ないは経年的に見ることができるのですけれども、株数自体の調査というのは、全部は無理だと思いますけれども、区画をつくって、その中の株数は花茎の有無にかかわらず数えていらっしゃるのでしょうか。

(伊藤補佐) 過去の調査になるのですが、令和元年に、花をつけていないノハナショウブの株数を数えて、分布図を一度作ったのですが、それで大体の生育域は分かるだろうということで、その後は花茎のみの調査というふうに精度を落としているのですが、そういう調査をやっています。

(辻委員) ありがとうございます。先ほどの話し合いの中身を伺って思ったのですが、花の多い少ないは年較差が大きいというか、少ない年もあれば多い年もあるというような感じなのかなと見受けられたのですが、これであれば、せっかく今回3つの調査区、実生の目的でつくられた調査区だと思うのですが、その中の株数を経年的に、花の有無に関わらず調査してもいいのかなと。このくらいの大きさであれば、そういった少し詳細な調査もできるのかなと思ったのですが、その辺りはいかがですか。

(伊藤補佐) そうですね。今後の調査として検討していきたいと思います。

(辻委員) ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(平塚委員長) ほかの皆様、いかがでしょうか。もし何もなければ、続きまして資料No.3、令和4年度植生等影響調査のための除草についての説明をお願いいたします。

(伊藤補佐) 資料No.3、令和4年度植生等影響調査のための除草です。今回、お話ししますのが第2回を実施しましたので、その結果報告をいたします。第2回を6月27日に実施いたしました。図2の位置ですけれども、石碑の付近になります。こちら文化財課の職員3名が肩掛け式刈払機により、刈り倒しを行いました。エリアの中のノハナショウブは残置して刈ったところです。実施前の写真は撮り忘れてしまったのですが、実

施後の写真と、除草範囲図というのを、資料の最後に付けております。それから、今年に関しましては、第3回目を11月に、全面的刈り倒しを予定しているところです。こちら、第3回については刈り倒して、そのまま翌春まで残置し、翌春に指定地の全部ではなくて、この図でいうと上半分（北側）になるのですが、集積せずにその場で焼却するというのを令和5年4月に予定しているところです。以上、簡単ですが資料No.3について説明を終わります。

（平塚委員長） 今、最後のところですが、第3回の予定の話ですが、この図の赤い線で囲まれた範囲は全部刈り倒すのですね。

（伊藤補佐） はい。指定地は1回、全部刈り倒します。刈り倒して4月まで置かせておきます。春に焼くのですが、範囲は令和4年4月の①の図の反対側ということになります。

（平塚委員長） ①の斜線部とは反対側の部分が、この③の図では、来年の春に焼却される計画だということです。それから、その上の（2）は、これは要するに刈り倒しが終わったばかりですね。写真も載っています。これは今日、この会議の後に作業から間もない姿を拝見できるということですね。

（伊藤補佐） はい。そうです。

（平塚委員長） わかりました。これも進行状況ですが、いかがでしょうか。現場を拝見できるということですから、そこを見ながらでもいいですね。

（伊藤補佐） そうですね。刈った姿を御覧いただきたいと思います。

（平塚委員長） 阿部さん、どうぞ。

（阿部委員） 令和4年11月は、当初の計画通りとなっておりますが、私の経験上、どうしても引っかかるのが、やはりススキというのが一番ボリュームが大きいですね。これから行ってみてもわかりますが、大変多く覆っているの、ノハナショウブにも相当大きな影響があると思っています。私の家の林や畑が、花輪堤の北東300mぐらいのところであって、毎年11月頃にカヤ刈りをしたのですが、11月に刈るということは、カヤを採るのと、カヤを保護するために、この頃に刈るんです。カヤにダメージを与えるのが、やはり花の咲く頃なんです。8月末頃に刈りますと、急激にカヤは弱ります。ですから2年ほど、8月末に刈ると、カヤというカススキはほとんど弱くなっていくかと思っています。以前、指定地の中には、少なくともススキはありませんでしたから、やはりその影響も大きいのですから。ですから、11月に刈るというのは、極端な言い方するとススキを保護するようなことです。だから、そのあと茅葺屋根もなくなって、雪囲い用のカヤも使わなくなって、カヤが必要なくなった頃からは、8月末頃、盆過ぎに刈っていたんです。盆過ぎに刈りますと、あとは伸びませんので、どうせやるのならその頃。1番心配されているのが踏みつけですね。少なくとも土手は踏みつけというのは、あまり影響ないかと思いますが、踏みつけの影響とノハナショウブに対するススキの影響、そのバランスを考えたら、どっちかなっていうのと、せめて2年くらいすれば、だいぶ少なくなるのではないかと。あそこをいつも見て歩く度にそういう

ふうを感じるものですから、そのこのところをもう1回検討してもらえればというふうなことでございます。

(平塚委員長) これは事務局、どういう経緯でこういう11月のタイミングになったのでしたっけ。

(伊藤補佐) 夏に刈るとススキが少なくなるのはわかるのですが、ノハナショウブがまだ活発というか、元気なところで刈ってしまうのは、ノハナショウブにとって悪いのではないかと。ノハナショウブだけ残して刈るというのも、なかなか難しいという経緯があったので、11月であればノハナショウブも枯れてきていますから、そのときであれば全部刈り倒してしまっても、ノハナショウブへの生育の影響はないと思われるということで、11月になっています。8月末頃に刈ると、ノハナショウブが多少、巻き添えで刈り取られてしまう可能性もあるのですが、それはやむなしというのであれば、実施してもいいと思うのですが、その辺の判断について委員の皆様でお考えいただきたいと思います。

(平塚委員長) この件は、今までいろいろ話をしながら、少しずつやってきました。現に今年も6月ですが、ノハナショウブを残して刈るといようなことはやっているわけです。ですから、広い面積を1度に刈るのは出来ないことではないけれども、なかなか難しいといったことも考えながら、今年はこういう計画でやってみますと一応決めているわけですね。だから、これは結果を見てということにまたなると思います。

ほかにいかがでしょうか。除草について、あるいはそれ以外でも結構ですけど。竹原委員、どうぞお願いします。

(竹原副委員長) 除草を枠でやるっていうのがいいのかどうか。要するに植生調査のデータがあるなら、データをなぜ活用していないのか。調査をやったものを反映させるようなことをやらないと、全く意味がない。実は、私はずっと除草を決めてきた過程が、あまり腑に落ちないのです。要するに、調査をやっておきながら、それに合ったような除草がいいかどうかという判断がされてないので、真ん中から南側をやるとかというのは、私はいいのかなあと思いましたが、4、5年やっておきながら、結局判断は栄養だなんだという判断でやっているのが、今後の保全計画の中に反映されるかどうかというのは、すごく心配です。

今、ススキがどうのこうのって言っても、実は植生図を見てもらえば分かるのですが、ススキの生えている範囲とか、何を除去しなければいけないかという話が出ないまま進んでいるのは、後々問題になるのではないかなと。ススキを8月に刈るのは結構なのですが、ススキが生えている範囲というのは、ノハナショウブの生えている外縁からノハナショウブが少しかかっている場所なので、例えば真ん中あたりのところはススキが無いところにノハナショウブがあるんです。トダシバというのが生えているのですが、問題となっているのは、ススキの問題より、チガヤとかほかの植物たちの繁茂であり、アゼスゲと前々から言っているように、池のそばに近い植物たちの繁茂

によって、湖水面が上がることによって湿生植物が増えてしまったということに対して、この除草に関するものは反映されていない。実際には、除草出来ないような草なので、ではどうするかということも、答えが出ていないので、作業上は全体を刈るとか何とかはいいのですが、例えばこの調査が終わった後、やりたいようにやってくればいいのですが、では何が問題で、問題点に関して除草は有効かどうか。これでは答えが私は出せないと思っています。だから、その辺を、ずっと今までやってきたのですが、なかなか答えが出せないで、すごく心配です。

例えば、今、ススキの問題があるのであれば、夏にススキが邪魔だから刈りましょうというような意見が出されるのであれば、ススキがどこの範囲で、どの部分は刈らなければいけないかということ、明らかに堤の部分であり、線路側の部分であって、真ん中はススキがないので、ススキの問題とは違います。だから、その辺をもう少し考えたほうがいいかなと思っています。11月に刈るのは、きれいにするだけなので11月の刈り払いは、ほとんど意味がないと私は思っていて、もっと言うと、横に広がるチガヤや、そういう植物たちの繁茂を招く可能性もあったりするのです。だから、刈れば全部少なくなるのではなくて、刈れば増えるという植物もあって、それが非常にノハナショウブの繁茂に影響を及ぼす可能性があるのかなと。だから、すごく心配です。今後この先、毎年やりましょうといったときに、10年後に来てみたら、ほかの植物が覆っていたなんていうことがないか心配です。もう昔のデータを見て明らかに違ってきているので、その辺をどのようにやればいいのかという答えは出せないのですが、難しいかなと思っています。

仮に、もしやるとしたら、先ほどのススキの問題あるいはササの問題なのですが、夏に堤から周縁部を刈るということをやれば、相当数が減るのですが、ススキも実は夏と話をしましたけど、年2度刈りぐらいやらないと駄目ですね。昔、堤は柴地だったようなことが書かれている昭和何年かの資料もあったりするのですが、その辺まで持っていくかどうかの結論が出せればいいのかなんていうふうには思っています。このやり方だと毎年同じことの繰り返しで、最後に書けるかなというのが、心配です。

**(平塚委員長)** そうすると、今からでも修正できるところを修正したほうがいいという御意見ですね。

**(竹原副委員長)** 出来れば、ススキ・ササというのは、先ほど言った通り周縁部を中心に夏に1度刈りはしたほうがいいのかなって感じはします。6月刈って11月ですから、その他は何もやらないので、少なくとも11月の刈り取りはきれいにするだけという考え方なので、例えば樹木が生えてきているのであれば、樹木は11月に影響力があるのですが、ほかの植物に関して言えば。

あともう一つは、花の話で、今年は少なかったかどうかというときに、花芽が形成されるのは、前年度の花が終わってからの、早い時期なんです。去年の夏の状況を反映している可能性があるんで、例えば昨年度の夏の草刈りがどうだったとか、そうい

う話に実は繋がってくるんです。それが、花芽が形成されて、芽を食う虫とか、あるいは遅霜とかによって花の数に影響を及ぼす。だから、例えば8月の草刈りは、実は花芽の形成とかに関わっていて、去年のハナショウブが、生えていない場を中心にやるとか。この際、その辺をもう少し踏み込んだやり方をしないと、報告書の段階で、このままでいいですよみたいな話になってしまうといいのかなと思ってしまいます。

(平塚委員長) ありがとうございます。いきなり、かなり難しい難問が突きつけられました。事務局に伺いますが、今、竹原さんから少なくともこの計画にある11月の刈取り計画にあまり意味がないと。むしろ、今年は確かに梅雨が早く明けて、草の伸びがすごく早いですよね。ですから、6月27日に刈ったばかりとはいうものの、またこれからぐんぐんと伸びてくることは当然予想されるわけです。例えば今から8月の刈取り計画は修正して、新しく入れられるものですか。

(伊藤補佐) 8月末であれば、入れられると思います。文化庁に、現状変更の許可を頂かなければならないので、1か月半から2か月ぐらいかかると思いますので、今日7月1日だから、今出せばいけるかなと思います。

(竹原副委員長) それで、今年は植生図を作っているので、刈ってしまうと植生図を作れませんから、業者に聞いてみて、別に9月でもいいと思います。要するに11月は全部、芽が出てしまっているので、芽がまだ動いているとき、9月の半ばでもいいのですが、例えば半分ぐらいでもやってもいいのかな、全面ではなくて。

(伊藤補佐) そうですね。植生図の実施日程で言いますと、8月に調査を行って、9月に追跡調査という計画になっています。だから、その辺との兼ね合いで、9月の2回目の追跡が終わってからのほうがいいかもしれないですけども。あと、刈ったほうがいいのかという範囲というのが今のお話を聞くと、池の周りの少し土手になっている部分と、あと線路に近い側のあたりということですね。

(竹原副委員長) そうです。

(平塚委員長) ほかに植生調査が進行中という色々な条件がありますが、どうせやるなら後々の計画に役に立つような刈り方で、可能ならば夏の間には刈取り作業が入れられればということですから、その辺は調整していただければと思います。

(伊藤補佐) その場合も花が終わっていますので、ノハナショウブが見つけれないので、一緒に刈ってしまうという危険度がかなり増しますので、そこは御了承くださいという感じです。

(平塚委員長) マーキングはしてあるんですよね。

(伊藤補佐) ススキがもともと生えている部分が、今おっしゃられた範囲ですと、そこを探しながら、気を付けながらということになるかと思いますが、なるべく残すようにしたいなどは思っていますが。

(平塚委員長) 竹原さん。どうぞ。

(竹原副委員長) もう9月になれば、花芽ができていますので、ノハナショウブを刈っても問題ないと思います。

(平塚委員長) 問題ないですか。

(竹原副委員長) はい。

(伊藤補佐) 花芽っていうのはどの辺で出来るものですか。

(竹原副委員長) 地下なので、葉っぱが少しダラダラとなってきたら、もうほとんど、成長は終わっていますので、花芽が形成するのは多分、7月の花が終わってから、そんな遅くないと思います。9月の半ばになれば普通の草の場合には、もう来年度の花芽は多分出来ていますよね。本城さん、どうでしょうか。

(本城委員) 春に咲くサクラソウの場合だと、やはり8月から9月ぐらいにはもう地下に芽が出来ているのでノハナショウブも同じぐらいかなと思います。

(辻委員) 花が咲き終わって、結実しますよね。まだ青いですが実が見えると思います。

(伊藤補佐) では9月だと、ぎりぎりススキが弱る最後の時期みたいな感じですかね。

(平塚委員長) ありがとうございます。今まで、前例を踏襲するような形で進めてきましたが、改めてきちっと見直すと、このように修正すべきところがあるということです。ですので、まだ間に合う点については、早急に調整して組み込んでいただきたいと思います。

それでは時間の関係上、次の議題に移りたいと思います。(2) 花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画案について事務局からお願いいたします。

(伊藤補佐) (2) 保存活用計画の素案の検討に移ります。使います資料が資料No.4と、資料No.5の2つでございます。No.4は、素案ですけれども、検討の要点の資料ということで資料No.5を付けさせていただいております。前回、第1回の委員会のときに、お示ししました活用計画案と主な変更点を書いたものですので、こちらで先に御説明したと思います。

主な修正点ですが、第2章のところを少し整理しました。前回の資料までは、調査結果等の詳細についても添付していたところなのですが、新たに今回、第2章のほうでは概要等の記載にとどめまして、詳細については巻末資料に移動ということにして、だいたいページ数が少なくなって読みやすい感じにしております。それから、工事や調査、提言などという項目があるのですが、こちらに関しては最初に表を付けまして、実施の年代ですとか内容等の概要をまとめた表をつけました。これで少し整理しやすくなったのかなと思っております。それから指定の経緯の部分が1番最初のほうにありますが、そこに1コーナーというか、コラム欄をつけたいと思っております。花輪堤と同日に指定されていたのですが、いつの間にかノハナショウブが無くなったので、指定解除になった金矢花菖蒲群落というのがありますが、こちらについて記述をしておいたほうがいいのかもなと思ってはいるのですが、指定解除になったせいなのか、花巻市に、旧湯本村からこの資料の引継ぎが無いみたいで、詳しい詳細が調べられていないというのが今の実状です。追える範囲というか、わかる範囲で、ページ半分ぐらい

を使って記述にしたいと考えております。現在はメモ書きの状態でお示ししてあるところですが、それから、第2章の6. 保護対策の検討等というコーナーがあります。これまでの、様々行ってきた調査で、対策ですとか保存等に関する、各調査での提言をまとめたコーナーがあるのですが、これにつきましては、このハナショウブ群落保存管理検討委員会を平成29年からやっているのですけれども、検討委員会での提言というのが今、空欄になっています。まだ、提言をまとめておりませんので、空欄でいいのですが、これについて、今年度中に一度、皆様からの提言というのをまとめていくというスケジュールになりますので、そちらについて、今後よろしくお願ひしたいと思います。

それから、28ページの第3章ですが、こちらについて前回、第1回の委員会で皆様からの御意見をちょうだいしたところですが、それを受けまして、事務局のほうで、若干修正を加えたものが、第3章になってございます。こちらについては、また、御意見を今回改めて伺いまして、これで修正等ありましたら、また反映させていきたいと思っております。第3章については、また後で協議させていただきます。

それから第4章の部分です。保存管理等の現状と課題でございます。まず、ノハナショウブ生育の変化ということで花茎数の推移と、分布というか生育域の変化ということで、過年の調査と、直近の調査のものを記述しているところですが、それから、あわせて花輪堤の植生の変遷ということで昭和40年代の前半部分の花巻南高校の調査結果から、主な各調査時の植生図の拾えたものをここに記載しておるところです。それから、あわせて植物相の変遷という部分も少し入れたいと思っております。また、

(3) 昆虫調査の主な結果を記載しております。それから群落の保存管理の経過については、前回と変更はないのですが、過去の記録が確認できる範囲で、除草ですとか池水位の管理を記載したところですが、それから現在の管理実施の状況というところで40ページの(4)でまとめております。それから42ページですが、現在の指定地の設備等の状態ということで、前回この部分はなかったのですが、給排水施設や公園、柵など、今こんな状況で設置されているという様子を、附属施設もあわせて、ここで1回記載しているところですが、44ページの活用の経過と現状については前回と一緒にさせていただきます。

それから、第5章は飛ばしまして、55ページから巻末資料ということでつけております。これまでに行われた調査と、植物相、昆虫調査、研究論文等、保護対策の検討等、年表と論文一覧というのが後ろのほうに資料集のような感じでまとめさせていただいているところですが、各調査の詳細といいましても結論だけなのですけれども、実施調査の概要をまとめたもの等々を後ろのほうにまとめさせていただいたところですが、

それで今日、第2回の委員会で協議していただきたいのが、まず第3章の本質的価値の最終確認を行っていただきます。訂正した箇所についての御意見をいただきたいのが一つと、第4章の保存管理等の現状と課題という部分ですが、こちらについての検討

をお願いしたいと思っております。第4章につきましては、まず、掲載の項目として、これが足りないのではないかとこのころがありましたら、そちらについてお示しいただきたいというのが一つでございますし、記述について、現状について少し足りない部分があるなど、そういうところがありましたら、お示しいただきたいというところですので。以上になります。

(平塚委員長) ありがとうございます。大部の計画ですので、皆さん、あらかじめどこまでお読みになっているか、あるいは今日初めて詳しく目を通されたかもしれませんが、今お話があったように、今日は、この中でも特に第3章と第4章について集中的に行います。その前にまず全体の構成等について、私からいくつか意見を言いたいと思います。

まず、第1章は行政手続のサマリーなのでこれでよろしいかと思いますが、第2章が天然記念物の概要ということで先ほど、特に注釈がございましたように、もう一つの天然記念物、金矢花菖蒲群落についてのコラムというのを加えたいということです。私の意見としては、今の段階だからやむを得ないとは思いますが、コラムでは余りにも軽過ぎる扱いではないかと思えます。採り上げる以上はきちんと本文の中に、しかるべき位置づけで採り上げるべきだろうと思えます。というのは、この花輪堤のハナショウブ群落が天然記念物に選ばれたときに、同時に金矢花菖蒲群落も同じような内容で推挙されているわけです。つまり、その花色の変異、紫・赤紫の濃淡が豊かであるという評価ポイントは同じだったわけです。国の天然記念物としてのハナショウブ群落、例えば三重県齋宮の群落がありますが、あれはいわゆる伊勢系ノハナショウブの母種であろうし、お伊勢参りにも関わるといふ文化的な色彩も強いものです。鹿児島県の栗野町は、ノハナショウブの自生南限地帯という意味での記念物です。だから、それと比べてこの花巻近辺の二つは、花色の変異供給元としての位置づけが非常に強い存在であるということで、二つ一緒に選ばれたのだと思えます。その片方が無くなってしまったのですから、花輪堤のハナショウブ群落は一層、重要だと考えるわけです。ですので、これはコラムという形ではなくて、それ相応の記載をして扱うべきだろうと思えます。確かに、資料は今のところ足りないようですが、できれば集めていただきたいと思えます。

それから、事務局が大変御苦労されて前回よりもかなり構成を直されたのですが、まだ、わかりづらいところが出てきたように思えます。1番は、私が最初に年表を入れていただけるとわかりやすいという意味で申し上げたので、恐らくそれに基づいて、工事の内容や環境調査、それから保護対策についてなど、最初に表を付けていらっしゃるんですね。それがあって、さらにその中身について詳しく書かれていて、さらにその内容の詳しいものが巻末の資料に挙げられているという三段構えになっています。ここのつながりが、どれがどれに当たるのか、少しわかりにくい。順番には並んでいるのですが、その番号付けが、階層構造で1とか01とか、あいうえおとか、それがマルだったり片仮名のアイウエオだったりとか、うまく照合しづらいところがあります。

そこはもう少しきれいに整理していただいたほうがいいと思います。全体としてはそういう印象です。

それで限られた時間で今日、皆さんに検討していただきたいのは、特に第3章「本天然記念物の本質的価値」という部分です。28・29・30ページですが。これについて、いかがでしょうか。一応、本質的価値はノハナショウブそのものと、それから、それを含む湿生植物群落という書き方で、以下、最小限の記載になっています。非常に重要な部分ですので、どうぞ、今まで以上に忌憚のない御意見をちょうだいできればと思います。いかがでしょうか。第3章です。はい、竹原さんお願いします。

(竹原副委員長) この指定地の名称なのですが、花輪堤ハナショウブは片仮名ですが、漢字表記でなくていいのですか。文化庁のデータベースも片仮名になっているけども、これどうなのですか。いつも気になるのですが。

(伊藤補佐) 指定書の昭和10年のときは漢字で「花菖蒲」と書いてあるのですが、現在文化庁に登録になっているのが、この片仮名の「ハナショウブ群落」という理解でおります。

(竹原副委員長) 正確に調べてもらって、最初のところで一言言えばいいんです。それで、実際にはノハナショウブなんだよという話を特に書かれていないですよ。

(伊藤補佐) そうなんですよね。

(竹原副委員長) それで、学術的で面倒くさいけど、ハナショウブが母種で、ノハナショウブが変種みたいな格好なのですが、実は逆です。そのところをきちんと書いて、本質のところには実は書いていないですよ。 「ハナショウブは」と書いてあるけれど、それが原種であるということなんだけども、ここが果たして江戸系のものかどうかというの、どこにも、多分書かれてはいないですよ。

(伊藤補佐) はい、原種の話は書いていません。

(竹原副委員長) 原種である方がいいのですが、では、どうしてここかというところが、多分重要なポイントだと思うのですが、色の変化と、奇形花ということになっているのですが、それがハナショウブのほうにどう関わっているかがわかりません。なので、その議論をすると厳しいのですが、そうすると価値を構成する要素で、ノハナショウブ群生地であれば、北海道とかに行くとたくさんあるんです。だから、群生地という表現でいいのかな。変異性とか。

(伊藤補佐) 小見出しの(1)ノハナショウブ群生地という書き方はふさわしくないかもしれないということですね。

(竹原副委員長) 群生であれば、もっと国立公園内とかたくさんあるのですが、そこはほとんど青紫ばかりなので、バラエティに富んでいるという意味合いが多分、この本質だと思います。群生地とは、少しニュアンスが違って来るんですよ。要するに、個体の変異性があるよ。それって、湿生植物群落というのは湿生の植物が生えているということなので、ノハナショウブ群生地とは少し違うのかな。本質的なことって。その辺が難しいので、そういう変異性に富んだノハナショウブを生む土台な

のかどうかについても、わからないけども、だから、例えば、土壌が薄いからというように、何かもう一言入れないと群生地というふうには言えないのかなど。群生地を守るのは事実だけど、本質的なものは、多様な個体の変異性であると。

(平塚委員長) だから、それはその前段で一応押さえて…、そうか、後段の湿生植物群落とのつなぎですか。

(竹原副委員長) 本質的価値がバラエティに富んでいるということは書いてあるのですが、本質的価値の中に、湿生群落が成立したと書いてあるのですが、湿生群落のほうを持って切り口が本質的価値の中で書かれていなくて、価値を構成する要素が群生地なんだけども、それを産む土台があるよみたいな話がないと、ただ、たくさんいけば変異が生まれるのかどうかというところがあるかと思うんですね。

(平塚委員長) 土台というのは、環境ということですか。

(竹原副委員長) 環境とか群生地の意味が、ただ、たくさんいけばということではなくて、こういう特殊な環境にあるからこそ、それは、どうなのかな。そこまで、この調査で追求されているかどうかは疑問なのですが、昔から、土壌が薄くて、小型のものを生んでいるのはやはり、普通のハナショウブの場所とは違っていると。もしかしたらその中に、特殊環境を生んでいる中に、草刈りとかの人間との関わりによって入っているということかもしれないですね。

要するに自然的な環境要因プラス、人的な環境へと攪乱ということですね。そもそも、ため池の中であること自体が、実は特殊なんですよ。実はノハナショウブというのは群落的にはススキ群落の中に生えているというのが普通のイメージでなので、ここを見ていると、これが普通だと思ってしまいますけど、広く見ると少し違うんですよ。

(伊藤補佐) そうですね。そんなに湿地に生えるようなものではないかもしれない。

(竹原副委員長) だから、ここで群生地と説明しておきながら、色の話とバラエティに富んでいるという状況はいいけれども、こういう特徴がある群生地に生えているので、こういう変化があるよみたいな形に書いていかないと、ただ単に上の本質の説明で終始してしまっているような気がします。

(平塚委員長) それを結び付けて説明するのは、かなり難しいと思います。

(竹原副委員長) 難しいですか。

(伊藤補佐) 因果関係がはっきりしていないので、花輪堤の土地の特徴は書けるとは思います。

(竹原副委員長) そしたら、群生地というタイトルよりは、変異性とか。

(平塚委員長) いや、そうなんですけれど、名前が最初から、こうなっていますから。

(田中調査官) この本質的価値については、今の資料の8～9ページに書かれているところ、特に8ページの説明の部分です。基本的にはここになりまして、この説明の部

分を読むと湿原の一部にあり花色に富んでいるというところ。そういうところがメインになってくる。価値づけとしては群落であって、湿生植物群落という形になりますが、本質的価値については、説明部分をほぼ持ってきていただければ結構だと思います。先ほどの花色の変化が何で起こっているのかというところにつきましては、もし研究が進んでいて、今、竹原先生がおっしゃっていただいたことが学術的に明らかになっているのであれば、新しい価値づけという形で、分けて書いていただければいいとは思いますが、今の話だとまだなかなかそこまで踏み込んだことは難しいと思いますので、どのように書くのか。状況として土壌が薄いとか、そういったことを書いていただくのかどうかというところになると思います。あと、竹原先生がおっしゃっていた、カタカナかどうかの表記の問題です。この件につきましては、当時の文部省の方だと思いますけれども、生物名の表記をカタカナにするというようなことがなされました。そのタイミングで、すべての植物名に関しましては、全てカタカナ表記にしてあります。特段それについて、告示等はしておりません。教科書等の生物名の表記について、カタカナで表記をすると決まった時に、一括で修正しているものであります。以上になります。

**(平塚委員長)** ありがとうございます。今、御意見いただきましたように、そもそも1番最初に、第2章の天然記念物の概要のところでは書かれてあることに忠実に書くと大体こうなるのではないかとということで、第3章の内容を組み立てるのだと思います。先ほど竹原さんから御意見があった変異性を支えるだけの環境要因というところは、やはりかなり難しいので、それは後ろのほうに回して、まず1番に、表面にはっきり出ている花色の変異性等について強調するというところでよろしいかと思います。栽培植物云々ということであると、江戸系それから肥後系あと伊勢系などがあります。分類上は母種になってしまっている栽培園芸植物のハナショウブに変異性を供給している野生種のほうが変種扱いです。花輪堤のノハナショウブは、恐らく江戸系あたりに流れ込んでいるのかどうか。御専門の方に伺ってみないと、その辺はよくわかりません。とにかく、ここでの記載としては、そういう話として書かざるを得ないだろうと思います。

それから、今、28ページもそうなのですが、30ページの湿生植物群落云々のあたりについての記載はいかがでしょう。この辺も、先ほど話があった自然環境とそれから人間がそれをどう使ってきたか、人為的な攪乱についての文章だと思いますが、何か手直しすべきところ、加えるべきところはございますでしょうか。

本城さん、よろしければどうぞ。

**(本城委員)** 今、花のいろいろな変異性って出てきていますが、確かに三好さんが指定のときに花の変異性があると言っていますけれども、これが本当に珍しいことなのかどうかは一度、情報を収集しておいたほうが良いような気がします。確かに自分も何か所かで見っていますが、北海道などで見たときは、そこは確かに一色でしたけど、例えば山梨県の入笠山で見たときは、青紫もあって赤紫もあつたりしたので、本

当にこれを強調できることなのかどうか、もう1回情報を集めておいたほうがいいと思うのが一点です。

あともう一点、ハナショウブとノハナショウブの関係性については、どこかに説明があったほうがいいと思うのですけれども、この書き方だと、最初に「園芸文化を代表する植物であり…」で、その園芸植物の原種としての何か重要性が先に来てしまっているような書き方ですけれども、本当にそれでいいのか。それは付随的なものではないのかってあたりは、どうでしょうか。野生植物としても重要。園芸植物の原種だから重要なのかどうかというあたりは、少し書き方を考えてみたほうがいいような気がします。

**(平塚委員長)** それは非常に重要な御指摘だと思います。皆さん、よく御存じだと思うのですが、天然記念物の中に幾つかカテゴリーがあります。例えば、「著しい栽培植物の自生地」というカテゴリーもあります。ですが、この花輪堤に関しては、「代表的な原野植物群落」というカテゴリーに入っています。調査報告書の中身を読むと、多分にその栽培植物の原種的な扱いというのが非常に強いのですが、文化財の枠組みの中では、あくまでも野生植物群落として評価され、「固有なる原野植物群落」という扱いになります。決して、栽培植物の自生地云々ではないというところが、やはり非常に重要だと私も思っています。ですので、今、本城さんがおっしゃられたとおりです。

ほかにはいかがでしょう。この天然記念物の本質的価値。これは幾ら議論しても構わない部分だと思いますので。はい、竹原さん。

**(竹原副委員長)** 群落の説明に関して、中身的には様々な問題があるかと思えます。昭和10年当時の話と、現在の話の両方が重なっているので、少し整理しなければいけないなと思っています。昭和10年当時の植物リストは、無かったですよね。

**(伊藤補佐)** はい、昭和10年当時のリストは無いです。三好学さんが書いてある、ミズキボウシ、ヌマトラノオ、ノテンツキ、アリノトウシかないです。

**(竹原副委員長)** なので、例えばアリノトウグサというのは別に湿生植物でも何でもないのですが、多分これ、花巻南高校で調べたものを引き継いでいると思うので、私のほうで少し、直していきたいと思えます。希少植物の存在があるから群落ということではなくて、群落の多様性とか何かというところも含めながら、湿ったところから乾いたところまで連続的な環境で、それぞれに乗った植物群落があって、特に湿生植物群落は、この辺では、当時から見られるものが残っているみたいなことにしているほうがいいかなというふうに思えますので、ここであんまり希少植物を挙げると、それだけ重要だというように捉えてしまうので、湿生植物群落のほうを中心に書いたほうがよろしいかなというふうに思えます。

**(伊藤補佐)** (2) 湿生植物群落のところは現在、その生育している、湿生植物を列記していったほうがいいということですか。

**(竹原副委員長)** 本質的とは何かというところになってしまうので、天然記念物と

しては、指定当時のものを保存することが本来は重要ですが、生き物は生きている間に中身が変わってしまうので、実は保存は出来ないんですね。現状をどうするかとしか表現出来ないと思いますので、ここで書けることは現状として、こういう状況であるということと、その中に、指定当時のものが残されているというような格好でしか多分書けないということです。群落って実は難しいと思うので、そういう群落を今後とも残していけるような格好に持つていくためには、環境の問題ということをとらえるしかないので、環境と群落の話と一緒に合わせていかなければいけないなと思っています。群落というのは、希少植物がいればっていうことではなくて、希少植物というのは単体なので、群落は、集合体なので、集合体としてどうだという話をしなければいけないと思います。もし希少植物を入れるのであれば、別立てにしなければいけないというか、本質的な価値というよりは、その群落があるから、その構成種としてこれはありますよみたいな。

(伊藤補佐) 今、この表になっている希少植物群は、第3章ではなくて、例えば第4章の現状みたいなのところのほうに移動したほうが良いということですね。

(竹原副委員長) そうだと私は思います。

(平塚委員長) やはり1番大事なことは、その指定当時のものが残されてるとして、では、それは何なのかということですね。

(竹原副委員長) 1枚の写真から読み取らなければいけない。それがつらいところですね。

(伊藤補佐) 現在の昔の植生とかで追えそうなのが、花巻南高校が昭和41年からの調査の中に名前が出てきている植物たちというのは追えます。一番古い手がかりはここになります。

(平塚委員長) それでいいのですね。昭和41年ぐらいのもので。

(伊藤補佐) 生えている全部ではないと思います。なんとか群落とかなんとか群落みたいな名前が出てきている代表的な植物で、全種類ではないと思われませんが、リストアップはできます。

(竹原副委員長) ですが、実は昭和41年って周辺の土地改良をやった後のT字型水路とかを入れてしまっているのです。

(伊藤補佐) そうですね。38年に入れていますから。

(竹原副委員長) 周囲が原野の時代と質が違います。

(平塚委員長) だからそこを聞いたかったんですよ。指定当時ではないですよ。だけど、指定当時については、もはや知るすべもない。

(竹原副委員長) それを花巻南高校のデータで、推測して書けると思います。リストではなくて、分布図みたいのがありますよね。それから、どんなことであつたかについては、推測は一応出来ますので、それしかないかなと思います。だから、使えるのは昭和9年の写真と、本当に戦後の空中写真から判別しなければいけないですが、花巻南のデータは、それをちょっと補完する程度かなと。だから、指定当時のものは保

存されているかどうかというのは無理だと思いますけどね。花巻南の時代の昭和40年代のものをベースにしていいかという、それも変わってしまっていると思うので、現状の説明をするしかないです。ただその中で、指定当時の部分的なものが残っているだろうとしか言いようがないのですけどね。

(平塚委員長) はい、わかりました。非常に難しいところで、いずれにせよ非常に限られた情報からどれだけ組み立てるかということです。今のお話である程度、手順はわかりました。

ほかの方、いかがでしょう。何でも結構です。この本質的価値の部分について。

事務局、この議論はこれから何度も続くのですが、今のお話を参考に、また具体的に御相談しながら、もう1回本質的価値の原稿を書いてみましょう。ここはもう幾ら手間をかけても構わないと思います。

(伊藤補佐) そうですね。また第3回のときに、第3章をお示ししますので、また揉んでいただきたいと思います。

(平塚委員長) そうしましょう。

(田中調査官) 繰り返しになってしまうのですが、先ほどお伝えしたように8ページに「池塘ノ水中及岸辺ニ残レル」と書いてあるので、こちらはもちろん湿生植物群落も重要になってきますし、ここの書き方で言えば、もしかしたらノハナショウブ群落地というのがそれに該当するのかなと思うのですが、指定説明の1番最初が、水中から岸辺という環境のグラディエントのすごく密集した、コンパクト化された環境勾配に沿って色々な植生がみられるといった群落地が価値があるというふうに明記してありますので、そこがわかるように本質的価値を書いていただいた方がいいのかなと思います。そういう意味では、ノハナショウブは湿生植物群落ではないというご意見が出ていたので、まさにそこの部分だと思います。事務局の方で次の会議までに書き直していただくということでしたので、これは事務局と先生方をお願いしたいところですが、事務局が次の期間までに悶々と書いてもなかなか進まないと思うので、こまめにメール等で先生方に質問等をさせていただきながら、細かく詰めていったほうがいいのかと思いますので、先生方にはこういう会議の場に加えて、細かい対応を頂けたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(平塚委員長) わかりました。ありがとうございます。それでは、今後詳しく打合せを重ねながら詰めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この本質的価値について、もしまた何かありましたら、後で御意見をいただきます。

31ページ第4章、保存管理等の現状と課題について、御意見を頂戴したいと思います。花茎数の推移から、先ほどお話があった植生変化の分布図です。

(伊藤補佐) まず、現状を最初に列挙するというので、花茎数の推移、ノハナショウブ生育域の変化、植生の変化、植物相の変遷、昆虫の生息の変遷というところで、38ページまでが花輪堤の現状ということで記載をしています。39ページからは、

その保存管理の現状プラス過去の保存管理のやってきた一覧ということで39ページから42ページの上のところまでが、現状の保存管理のやり方というところを示していき、42ページからは施設等の現状で、44ページ以降が課題の整理ということになっています。記述の内容としてはこういったイメージで、見ていただければと思います。まず花茎数の推移はこのとおりだと思います。

(平塚委員長) いつも言っていますけど、生息ではなくて生育数ですね。

(伊藤補佐) はい、きちんと文言を整理します。

(平塚委員長) 生育域はこれ、これでいいわけですね。

(伊藤補佐) はい。

(平塚委員長) はい。竹原さん。

(竹原副委員長) 花茎数の推移のところ、平成7年とか9年は、データがないのですか。

(伊藤補佐) データがないです。

(竹原副委員長) これを見てしまうと、花が無かったと見えてしまって、非常に心配ですけども、要するに調査をしていないということですよね。

(伊藤補佐) はい。欄外に調査していない事を書きます。

(竹原副委員長) これも結局、花茎数の推移から始まっているので、ノハナショウブが中心なのかなと、やはり見えてしまいますよね。そう思われてしまう部分が多々あるので、結果はこうなのでしょうが、例えば変異性という議論がやはり出ているので、花巻南にそういうデータは無かったですか。

(伊藤補佐) 花卉が変わったものが、何年に何個見つかりましたみたいなそういう記録を拾うことは可能です。

(竹原副委員長) 花色の変化というものもありましたか。

(伊藤補佐) 赤色が何本で、紫が何本みたいなものでしたら、追えるところもあります。

(竹原副委員長) やはり、流れがそっちから入っているので、それも必要なのかなと。要するにもうずっと安定して花色がこういう割合できているのかなとか。

(伊藤補佐) なるほど、花茎数の推移だけではなく、花色の割合の変異もここに追記したほうがいいということですね。

(竹原副委員長) あくまで本質がそういうことを書かれているのなら、本質のところと合わせるような形で、花数は必要だけど、どうしても花数中心に見てしまうのですが、その辺を加えて、実は安定した状況が保っていますよというような。昭和に我々も花色の調査をやっています。だから、実は全然問題ないよみたいな話も必要なのかなと思います。その本質のところと合わせるような書き方をしていけばいいのかなと思います。だから、次の植生の変化のところもそれに合わせるような格好になっているので。

(伊藤補佐) なるほど。では、次の回までに花色の割合を、追える範囲で追記した

と思います。ただ、昔のデータが結構主観的なので、本当に昔の色分けと今の色分けがあっているかどうかというのが、少し疑問なところがあるので、その辺は少し説明書きということで書きます。

(平塚委員長) そういう花色の変化を前に出して整理すると、どうなのかな。

(伊藤補佐) 例えば、巻末資料の57ページに、花巻南高校の花色数と花色の割合が出ています。例えば平成6年、青が57、紫が34、赤が7%と書いているのですが、全然今と違うんですね。現在は、青が10%ぐらいで、赤と紫が半々の40%、50%みたいな感じになっているので。

(平塚委員長) この調査の中でも随分変化していますね。

(伊藤補佐) 平成元年と平成6年も大分違います。

(平塚委員長) 全然違いますね。平成4年と元年の違いは何でしょうね。

(伊藤補佐) その辺が不明です。まとめることは可能ですが、混乱の元になるかもしれません。

(平塚委員長) 個体数のほうがデータとしては、傾向を出しやすいというのはよくわかります。しかし、随分、年間変動が甚だしいですね。

(伊藤補佐) ここ4~5年の調査だと、花色の割合については、そんなに変わらないというような結果が出ていますので、疑問に思いましたが、取りあえずまとめてみます。後で削れますから。

(平塚委員長) はい、お願いします。

本城さん、どうぞ。

(本城委員) 先ほど言いましたように、ほかの自生地の状況を調べてみて、ほかは1色だったとしたら割合はともかく、この3色があるってこと自体が、割合は年次変動があったとしても、アピールできるところになるのではないのでしょうか。

(伊藤補佐) 確か昭和58年か59年だったと思うのですが、過去の調査報告書の中に、ほかの自生地の花の割合と、ノハナショウブの割合を比較した論文がありましたので、少しデータが古いのですが、そちらとの比較は可能です。

(平塚委員長) ほかにいかがですか。竹原さん、どうぞ。

(竹原副委員長) 植生に関しては大きく変化しているということは、事実です。ただ群落という意味では、先ほど連続的にグラディエントがあって、東から西へというか、その基本的な地形は変わっていないので、それに見合うような植生が並んでいるというような話にはなるかとは思いますが。ただ植生の中身は、先ほど言った希少性の植物がどうのこうのっていうのは、リストから追えると思うので、今はまだデータがまとまっていませんが、その中で、どういう植物が増減したという話はできるかと思いますが、それは少し群落とは違います。植物相なので、そこで言えば保存管理の中身に少し入っていけるかなというのは思います。希少植物の保存に関してという部分は。

(平塚委員長) 植物相の変遷が37ページですね。量的にはこれだけになるんです

ね。

(伊藤補佐) そうなんです。まとめ方が少し大ざっぱ過ぎるのかなあと、自分で書いていて思ったのですが、どう書いていいかわからないというのがあります。

(竹原副委員長) 中身的には、私のほうでチェックして、何が希少か、湿生植物かどうかというのをチェックしますので、その中で植物の変化は追えます。

(伊藤補佐) この中に何花何種プラス、個別の名前を挙げたほうがいいものを何個かピックアップして書くということですね。

(竹原副委員長) そうですね。

(平塚委員長) ありがとうございます。では、竹原委員にお願いするということでよろしくお願いします。

ほかに、42ページの設備等の状態というのは新しく入れたところとおっしゃいましたよね。

(伊藤補佐) はい、そうです。今、どういうものが埋まっているかや、公園等々周りに何が置いてあるかというものを1回整理して、今後の活用等に掛かって来ますから、まずここで1回現状を整理します。

(平塚委員長) 工事内容はもっと前の章にありましたね。

(伊藤補佐) はい、工事の歴史というのが第2章のほうで、今までの変遷がありまして、ここで書いてあるのは、その結果、今、何が設置になっているかという説明です。

(平塚委員長) はい、わかりました。その工事と設備等の現況とがうまく照合できればいいわけですね。

最後に、45ページに群落が抱える問題というのがありますが、群落が抱える問題…

(伊藤補佐) 本天然記念物が抱える課題と言いかえてもいいです。

(平塚委員長) これと関連してなのですが、この章ではなくて、巻末資料の81ページに群落年表というのがありますね。これが私にはよくわかりませんでした。群落年表とは、どのような意味合いで載せておられるのですか。

(伊藤補佐) タイトルのつけ方は、あまり深く考えていなくて、花輪提ハナショウブ群落に係る年表というようなイメージでつけています。この本天然記念物に関わる年表、みたいなことを言いたかったところです。

(平塚委員長) 全てということですか。

(伊藤補佐) そうですね。指定から、開墾の様子、調査の様子、工事の様子みたいなものが、全て時系列で書いてあるものです。

(平塚委員長) 前の委員会で私が言った、トータルの全体が見通せる表というのがこれですか。

(伊藤補佐) はい。

(平塚委員長) 私は、インデックス(目次)という位置づけで、むしろ最初にあったほうが見通しがよくなるのではないかなと思ったのですが、それに当たるのですね。

(伊藤補佐) そうですね。第2章に入れたらいいのかなあと悩んで、今、取りあえず巻末のほうに入れましたが、確かに1番最初に年表があったほうが、わかりやすいですね。

(平塚委員長) ほうぼうで元号とそれから西暦がついた、いろいろな事項がどんどん出てくるので、読む立場としては、正直言って追いかけるのがかなり苦しいんですね。こういう全体を見通せるような年表が最初にあったほうが、読み手にとっては優しいのではないかと、むしろ巻末資料ではないほうがいいのではないかという気はしています。

(伊藤補佐) そうですね、第2章だと調査とか工事とか、性格で分けているのでわかりづらいですね。

(平塚委員長) いわゆる読みものとして、わかりやすくするというので、もう一手間、二手間かけたほうが良いと思います。

(伊藤補佐) 私もいろいろ悩んで前に持ってきたり、後ろに持ってきたりしていたので、前のほうが良いと思います。

(平塚委員長) ついでに言うと83ページの論文報告書等というのは、これは10番ではなくて7番ではないですか。

(伊藤補佐) そうですね。

(平塚委員長) 途中にまた論文等というのがありますね。例えば、72ページあたりにも。その辺とごっちゃになってしまうのですが。

(伊藤補佐) 小見出しの書き方がまずいのですが、72ページのほうが、我々以外というか、調査としてやられて、論文として発表されている結果がこうですということになっているので、少し見出しのつけ方は、工夫します。

(平塚委員長) その辺は、もう1回きれいに整理されたほうが良いと思います。とにかく正直言って階層構造がよくわかりません。

(伊藤補佐) はい。

(平塚委員長) ほかにいかがでしょうか。現地調査もあるので、この辺で御意見をまとめたいのですが。はい、竹原さん。

(竹原副委員長) 39ページの保存管理の経過の、(1)草刈り、火入れ等の記録ですが、実はこれが、ここの管理でやっている最も大きなことです。実は水がとれないとかの水の問題も重要なのですが、直接的にこの中で関わっているのは、刈取りとか火入れなので、ここをもう少し明らかに書かなければいけないのかなと思っております。特になぜ平成30年からこの調査やり始めたかというのは、藪になっていたということが、大元にあったと思います。立入りをしないで、さらに中に何も手を加えていなかったら、樹木がだんだん生えてきてしまった。それによって平成30年度は、大々的な伐採まで含めたものを行ったんですよ。平成30年の刈り払いと、昭和40年代の刈り払いってというのは多分、内容が全然違うんですよ。特に、平成30年とそれ以降の分と違うとか、もう少し中身をきちんと書いていかないと、なぜ今後の問題点としてあ

るのかというところに若干つながらないのかなと思います。ここが1番重要なポイントであるし、もう少し丁寧に書いたほうがいいかなと思います。ただ、古い記録は多分余りないかと思うので、内容までは、多分、難しいかなと思ってはいるのですが、できればもう少し分かることがあれば、書いていただきたいなと思っております。

あと指定地内と指定地外のも少し入っているかと思うんですね。昭和35年とか南側にあったアカマツ林ですが、これは指定地内なんでしょうかね。

(伊藤補佐) 外ですね。

(竹原副委員長) もしかしたらアカマツ林は昔からあったのではないかと読み取れてしまうので。

(伊藤補佐) そうですね、この辺は、書き方に問題がありますね。

(竹原副委員長) ほかのところも多分そうなのですが、内と外というか、隅ところが面倒くさい部分なのですが、きちんと書かれていけばいいのかなと思います。あと、そもそもT字型管水路とか、水利権がないなどの水の問題、様々問題があるかと思うのですが、なぜ水の話かっていうところも、もう少し詰めればいいかなというふうには思っています。そして、なぜT字型管水路を撤去したかというのは、多分なかなか報告書では読み取れないかと思うのですが、あの辺もいじったことはいじったので。また、あまり公には出来ない部分としては、種を撒いたのではないかということも、どこまで書いていいのかなというのが心配ではあります。いずれにせよ、草刈りのところは、もう少し丁寧にお願いしたいなと思います。

(伊藤補佐) そうですね。範囲等が分かるようなものがあれば、それも載せたほうがいいのかなと思います。取りあえず、平成30年になぜ伐採しなければならなかったのかということは、改めて、詳しく記載したいと思います。あと、T字型管水路についても、池水位の記録だけではなくて、1項目入れたほうがよさそうですので、それも改めて記載します。

(平塚委員長) 前の前のバージョンを拝見したときに、事務局としては書きづらいことも書いておられるなと思って感心しました。でも、それを書かないとなかなかこの現状や、これからどうすべきかということとはわからないだろうなと思ったので、その辺はよろしくお願いします。

阿部さん、この39ページの草刈り、火入れのあたりの記述はこんな感じでよろしいですか。

(伊藤補佐) 四季会のほうに平成2年頃から頼んで、やっていただいていますよね。

(阿部委員) もう少し前です。

(伊藤補佐) もう少し前からですか、うちで追えたのがこの頃だったので。

(阿部委員) 花巻南高校とも一緒にやっていました。

(伊藤補佐) 宮野目青年会というのと被っているというS事ですか。

(阿部委員) 別です。宮野目青年会はその前で、四季会は南高校の調査の頃からやっていました。四季会のほうで、何か書類があるような話もしていました。四季会で

も古くからやっていた人と、それから、南高校の調査のころから一緒にやって、盛岡から先生が来たときには一緒に株分けの作業をやったりとか、それから、もちろん草刈りなどもやった人もいます。立ち話でしたけど、その頃からの経緯をしっかりとわかっています。その後、彼も四季会の会長をやっておりましてましたから、参考に彼からも話を聞いたほうがいいかなと思います。

(平塚委員長) お願いします。

(阿部委員) 盛岡から来た先生方と、いろいろと一緒にやったと言っていました。そのときは直線に株を植えて、みんなに見てもらおうということで渡り板を敷いて、誰でも自由に入って身近にその花を見てもらうというような考えで、それをやったということでした。その後、だいぶ経ってから、草刈りなどをやっていて、途中から一切入っては駄目というので、雑草がたくさん増えたという話もしていました。いろいろ感じるところが、四季会の連中には、たくさんあります。特に古くからやっていた人は、その話をすると、もう勢いが増してきて、「だから駄目なんだ」と言っていました。

(平塚委員長) それは何年頃の話なのですか。植えたとか、株分けしたとか。

(阿部委員) いや、立ち話ですから、いつ頃植えたとかというのは、本人からそこまで詳しくは聞いていません。ただ、今は何もしていませんから、呼べば来ますが、資料は持っているかどうかかわからないです。別な人は、資料があるから、後で見せるからとだけ言われたのですが、まだ見ていません。ですから、四季会は四季会で、考えるところが結構あります。できれば、1回ぐらい、先生方に話を聞いてもらいたいです。

(平塚委員長) はい、そのつもりです。

(阿部委員) 今日、斎藤さんはいると思いますけど、四季会のほうからも話を聞いてもらったほうがいいと思います。

(平塚委員長) わかりました。

(伊藤補佐) では、四季会についてはまた改めて、調べたいと思います。

(平塚委員長) 辻さん、水位等についてはご覧になっていかがですか。

(辻委員) 水位と直接どの程度関係あるか、まだ定かではないのですが、33ページの昭和46年の花茎数と、令和2年の花茎位置というのを拝見すると、水際側のハナショウブの数が極端に減っているわけですね。これというのが、水の影響なのか、それともT字型の水路の工事をやったりなど、様々な手が入っていく中で失われた部分なのかとか、そういったところが、もう少し分かるといいなというのが、ざっと拝見して感じた印象です。

これが、35ページの、これは花巻南高校の植生図のあたりと、この昭和46年の花茎のあたりが重なってきますので、どういう群落の中にどれだけいたのかなというのは、何となく分かるわけですけど、それが、その後の工事との関係で、現状のようになっているという経緯が、もう少し分かるといいなと思いました。よく読め

ばわかるのかもしれないですけど、追い切れなかったというのが正直なところでは。

(伊藤補佐) 実際に減ってきてることは減ってきてるという事実は分かるのですが、何でなのかという理由が特定出来ないというのが現在のところで、恐らく加湿になり過ぎているというのが、主な原因と考えられるのですが、様々な工事の結果、少し地形が変わっていることがありますので、そのせいだろうという推測はされているというところでは。

(辻委員) 実際には、この令和2年の図を見ますと、高い位置にはたくさん残っているということで考えれば、確かに過湿で低いほうは弱ってしまったのかなというのがあるのかなと思いますけども、その辺は、工事の関係はどうなのかなというあたりが少しひっかかかっていて、果たしてどうなのだろうと少し疑問が残るところもあります。

(平塚委員長) ここは詳細な測量は行われていましたか。

(伊藤補佐) 標高ですよ。平成30年に実施しています。

(辻委員) 令和2年度のこの図にある、この等高線は、多分その結果なんですよ。

(伊藤補佐) そうです。

(平塚委員長) そろそろ現地調査に行かねばならないので、文化庁の田中さん、最後に御意見等ございましたらどうぞ、お願いいたします。

(田中調査官) 回線の都合で議論が聞き取れないことが多くて、今までの議論を踏まえていないかもしれませんが、第4章の構造として、その前の本質的価値を踏まえたうえで、本質的価値と現状の差分から課題が出てくるので、それに対してどのような対策をしていくかという構造になっていくかと思っておりますので、事務局につきましては、そこを意識して、各項目として上げたものが何かしらの経緯を伝えて、最終的な対策にしっかり繋がっていくような意識を持ちながら、文章を作っていただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

(平塚委員長) 田中さん、ありがとうございました。

(伊藤補佐) そうですね。第4章があつて、第5章の今後の管理等々になりますのでそこをきちんと連動できるように、考えて書きます。

(平塚委員長) ありがとうございました。それでは、まだまだ話し合うべきことはありますけども、それはまた事務局が資料調整後、次回までに打合せたいと思います。

それでは、議室の会議はここまでにして、現地視察に移りたいと思います。ひとまず、事務局にお返しいたします。

(伊藤補佐) ありがとうございます。それでは一旦こちらを閉じさせていただきまして、現地の花輪堤のほうへ御移動をお願いしたいと思います。また、異動の前に次回第3回の委員会ですが、9月頃を予定しておりますので、また日程を改めましてお諮りしたいと思います。取りあえず、一旦こちらで閉めます。よろしく申し上げます。

(4) 現地視察

(会議出席者が花輪堤ハナショウブ群落へ移動し、指定地内を中心に現地視察を行い解散した。)